

平成 20 年 5 月 30 日
株式会社 整理回収機構

反社会的勢力案件への取組みについて

当社は、社会的正義の実現に努めることも当社に与えられた重要な使命であると考えており、預金保険機構との連携の下に、民間では取扱困難な反社会的勢力案件について、厳正かつ適切な回収に努めています。
また、民間金融機関からの要請を受けて、サービサー部門での反社会的勢力案件の買取を行っています。

1. 当社の反社会的勢力等関与案件(平成 20 年 3 月末現在)

	公的部門	サービサー部門	合 計
債務者数	450 先	82 先	532 先
債権額	1,561 億円	170 億円	1,731 億円

反社会的勢力の関与が疑われると判断した案件を含む。

2. 最近の動向について

サービサー部門において、民間金融機関等からの反社会的勢力案件の買取要請が増加しており、その要請に積極的に対応しています。

<サービサー部門における反社会的勢力案件の直近 3 年間の買取実績>

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	合 計
買取対象金融機関等	4 件	12 件	24 件	40 件

反社会的勢力との申告があった案件の買取を実施した金融機関等の累計数。

サービサー業務を開始した平成 11 年以降の累計は 59 件

3. 過去の特徴的な事例

北陸地方で、地元住民や社会などからの強い要請を受け、地元警察等関係機関の協力を得ながら、担保物件である暴力団が使用する土地・建物を自己競落して、その影響力を排除しました。

北陸地方で、多数の暴力団が占有し、破綻金融機関の競売申立後 10 年を超えても競売の進まない通称「やくざマンション」と呼ばれていた担保物件を、占有者不特定の保全処分により占有排除、競売処分しました。

近畿地方で、暴力団が組事務所として占有する担保物件を自己競落し、売却の為の保全処分により機動隊の出動協力も得ながら占有排除し、地元企業に売却しました。

以上のように、当社では、東京・大阪に反社会的勢力案件の専門部署を設け、民間では困難な案件に厳正に対処しています。

以 上